

## 気象警報および熱中症特別警戒アラート時の対応について (お知らせ)

板東小学校

次のような措置をとりますのでよろしくお願いいたします。

### 1 気象警報への対応

#### (1) 【特別警報】が発表されたとき

周囲の状況や、県・市から発表される避難指示・避難勧告等の情報に留意し、直ちに命を守る行動をとる。

#### (2) 次の場合は【臨時休業】といたします。

- |                            |                   |
|----------------------------|-------------------|
| ● 午前7時に次の「警報」が発表されている時     | 「大雨」「暴風」「暴風雪」「大雪」 |
| ● 午前7時以降いつ解除されてもこの日は「臨時休業」 |                   |

※午前7時以降に発表が予想される時  
お子さまの安全を最優先し各家庭で自宅待機させるなどご判断をお願いします。

#### (3) 備考

- 上記のことについては、『鳴門市』において警報・特別警報が発表された場合に適用します。
- 上記以外の警報、注意報が発表されていても、原則、平常の授業を行うこととします。
  - 児童の生命や安全を最優先とします。風雨、河川の増水、道路状況等により危険が予想される場合には、自宅待機するなど、ご家庭で適切にご判断ください。その場合は、学校への連絡をお願いします。
  - 天候の状況によっては、登校時間を遅らせる等の対応を行います。その場合は、「マチコミメール」でお知らせします。
- 登校後に上記(1)(2)の警報が発表された場合、警報が出ていなくても風雨が激しく、下校にあたり危険であると判断した場合は、状況に応じて、「学校待機」「一齐下校」「お迎え依頼」等の措置を行います。ご協力をお願いします。

令和8年5月下旬より、気象庁から発信される警報・注意報の情報名称が変更になりました。必ず、気象庁のホームページでご確認ください。

### 2 登下校時の落雷等の対応

#### 「落雷の心配がある場合」とは・・・

- 鳴門市に「雷注意報」が発表されており、かつ、
- 黒雲、突風・気温の低下や、激しい雨や雷が降り、雷光・雷鳴が確認される場合

#### (1) 登校時に上記の「落雷の心配がある」と判断された場合

- 原則として、各家庭の判断で待機する。
  - ※登校中は屋内での待機が難しいと考えられます。
  - ※雷鳴が止んで20分程度は落雷の危険があります。
  - ※気象情報に基づき適切にご判断ください。
- 待機により、登校が遅れる場合は、学校へ連絡。
- 安全第一の対応ですので、登校が遅れても遅刻扱いになりません。

#### (2) 下校時間帯の対応

- 安全確保の観点から、校舎内で待機させる。
  - ※マチコミメールで状況をお知らせします。
  - ※状況が長引く場合は、お迎えの依頼をする場合も考えられます。

#### 【避難(避難場所)等に関する留意点】

- ・近くに高いものがない場合は特に注意し、速やかに屋内に避難する。
- ・雷鳴が遠くても雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりした場合は速やかに屋内へ避難する。
- ・軒先や外壁は、雷の通り道になること等に注意する。
- ・雷は高いところに落ちやすい。立ち木に落ちると被害を受けるので、立ち木から離れたところに避難する。
- ・近くに避難する場所がない場合は、しゃがみこむ等できるだけ姿勢を低くする。
- ・自転車に乗っていたら、すぐに降りて安全な場所に避難する。

※具体的な場面を想定しながら命を守る方法についてお子様と確認してください。  
※気象庁のホームページを参考にしてください。

#### 【お願い】

台風時を含め、上記のような気象に対する緊急連絡が学校より発せられる可能性が高い状況の日は、マチコミメールの確認、または連絡が取れる態勢をお願いします。(お仕事等あるかと存じますが、ご協力をお願いします。)

### 3 熱中症特別警戒アラート(前日の午後2時頃発表)への対応

- 翌日は臨時休業とする。
- 土・日・祝日・長期休業日の学校行事および部活動も原則中止とする

## 地震発生時の対応について（お知らせ）

板東小学校

次のような措置をとりますのでよろしくお願いいたします。

### （1）鳴門市に【震度5弱以上の地震】が発生した場合

●登校前	臨時休業
●登下校時	児童は、身を守り、安全な場所に一時避難する。 揺れがおさまったら、あらかじめ決めていた避難場所または、学校か自宅の近い方に避難する。
●在校時	児童を安全な場所に避難誘導する。 （一次避難場所：運動場） （二次避難場所：体育館又は各教室） 安全確認、被害状況の把握、情報収集等の対応後、保護者への児童引き渡しを行う。 ※警報が解除されるまで学校待機
●翌日	自宅待機

- 「大津波警報」「津波警報」が発令された場合も同様の対応。
- 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」発表時について  
⇒ 1週間程度の臨時休業（週休日・休日含む）  
※鳴門市教育委員会発出文書を参照してください。

### （2）鳴門市に震度4以下の地震が発生した場合

- ・安全に留意しながら登校となります。保護者が危険と判断した場合は、登校については各家庭で判断してください。（学校にご連絡ください。欠席とはなりません。）
- ・学校施設の被害状況や通学路の安全状況によっては、自宅待機、あるいは、登校時間を遅らせる場合もあります。マチコミメールでお知らせします。

※緊急連絡メールが使用可能な場合は、随時メールにて連絡をいたします。しかし、電話・メールの使用が不可能な場合は、これを参考にしてご判断ください。

#### 【お願い】

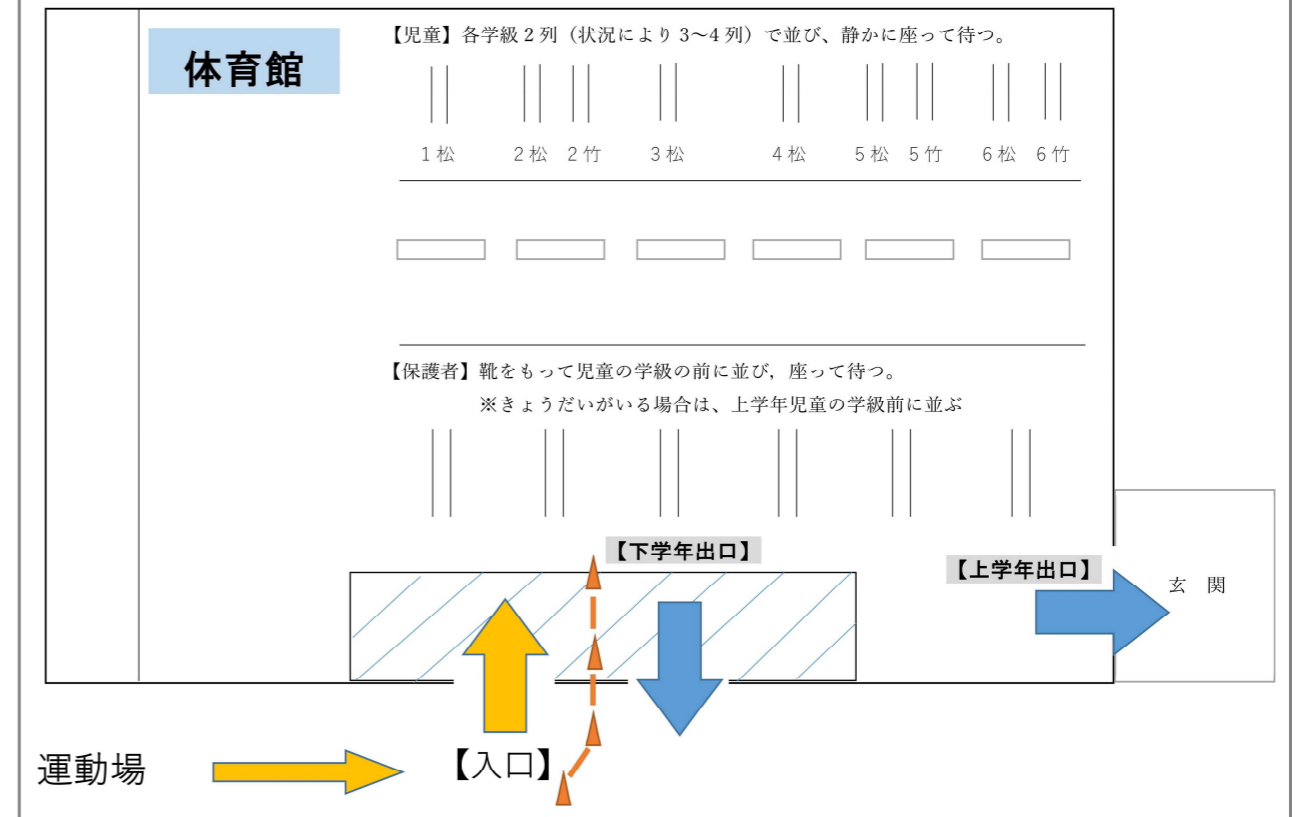
○通学路においての避難場所を必ずお子様と確認しておいてください。

### 3 引き渡しの手順について◇

#### 【引き渡しの手順】

- ①非常変災時で引き渡しの必要があると判断  
→学校からマチコミメールやHP等により、お子さまの状況や引き渡しの時間等を連絡します。個別で引き渡す必要がある場合は、個別連絡をします。
- ②引き渡し時、本校教職員が「災害引き渡し・アクションカード」で保護者を確認しながら引き渡します。  
→引き渡しの際、災害時の連れ去り等のトラブルを防ぐため、運転免許証等、本人確認ができるものを提示いただく場合もあります。また、カードに記入されていない方がお迎えに来られる場合は、あらかじめ連絡をください。その上で、確認をさせていただきます。

#### 【引き渡し場所\_会場図】



※運動場に駐車する場合は、安全面を考慮し、西側（幼稚園側）から入り、東側（線路側）に出る一方通行となります。

◆以上のような対応となっておりますが

何よりも「命を守ること」を最優先した判断・行動をとってください



このお知らせは大切です。  
ご家庭においてよく目につくところに貼っておいてください。